

事務事業の概要

事務事業名	老人クラブ活動助成事業		担当課	健康福祉部介護高齢福祉課																																												
対 象	伊賀市老人クラブ連合会、市内単位老人クラブ		事業期間																																													
目 的	活動運営費を補助することにより、高齢者の生きがい活動を推進し、高齢者が生き生きと地域で活動することができる																																															
根拠法令等	老人福祉法第13条第2項																																															
内 容	(1)高齢者の生きがいづくりと介護予防に寄与し、老人福祉の向上を図るため、老人クラブの充実と会員の増進を図ることを目的に、伊賀市老人クラブ連合会に補助金の助成を行いました。 ・連合会所属単位老人クラブ111団体 会員数8,259名 (2)「地域を豊かにする社会活動(友愛活動、ボランティア活動、世代間交流、環境美化行動、リサイクル行動)」を行っている単位老人クラブに対し、コンベ式により重点配分補助金を交付しました。(負担率:国1/3、県1/3、市1/3) ・単位老人クラブ62団体																																															
事業に要した 主な経費 など	<table><tr><th>経費</th><th>金額</th><th>摘要</th><th></th></tr><tr><td rowspan="4">負担金、補助及び交付金</td><td>円 0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>7,025,484円</td><td>老人クラブ活動等事業費補助金</td><td>円</td></tr><tr><td>円 伊賀市老人クラブ連合会 6,499,070円</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>円 単位老人クラブ(62団体) 526,414円</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td rowspan="4">償還金、利子及び割引料</td><td>117,000円</td><td>過年度県支出金精算返還金</td><td>円</td></tr><tr><td>円 0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>円 0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>円 0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td rowspan="4">計</td><td>円 0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>円 0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>円 0</td><td></td><td>円</td></tr><tr><td>円 0</td><td></td><td>円</td></tr></table>					経費	金額	摘要		負担金、補助及び交付金	円 0		円	7,025,484円	老人クラブ活動等事業費補助金	円	円 伊賀市老人クラブ連合会 6,499,070円		円	円 単位老人クラブ(62団体) 526,414円		円	償還金、利子及び割引料	117,000円	過年度県支出金精算返還金	円	円 0		円	円 0		円	円 0		円	計	円 0		円	円 0		円	円 0		円	円 0		円
	経費	金額	摘要																																													
	負担金、補助及び交付金	円 0		円																																												
		7,025,484円	老人クラブ活動等事業費補助金	円																																												
		円 伊賀市老人クラブ連合会 6,499,070円		円																																												
		円 単位老人クラブ(62団体) 526,414円		円																																												
	償還金、利子及び割引料	117,000円	過年度県支出金精算返還金	円																																												
		円 0		円																																												
		円 0		円																																												
		円 0		円																																												
	計	円 0		円																																												
		円 0		円																																												
円 0			円																																													
円 0			円																																													

補助金等詳細

		項目		R2年度決算		R3年度当初予算		R3年度決算		R4年度当初予算		特記事項記入欄(積算基礎、特定財源の名称等)	
全体コスト(千円)	事業費	直接事業費	国県支出金		3,241		2,173		2,596		県:高齢者地域福祉推進事業費補助金		
			地方債		0		0						
			その他		0		0						
			一般財源		3,972		5,426		4,547				
			合計(A)		7,213		7,599		7,143				0
	人件費	正規職員	業務量		0.40 人		0.00 人		0.40 人		0.40 人		
			人件費		3,125		0		3,106		3,095		
		再任用職員	業務量		0.00 人		0.00 人		0.00 人		0.00 人		
			人件費		0		0		0		0		
		会計年度任用職員	業務量		0.00 人		0.00 人		0.00 人		0.00 人		
			人件費		0		0		0		0		
		小計(B)		3,125		0		3,106		3,095			
		合計(A+B)		10,338		7,599		10,249		3,095			
		市民1人当たりのコスト(円)				115		86		115		36	

指標	指標名	指標の説明	単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	活動助成金支給率	世代間交流事業や環境美化活動等に対する補助枠に対する支給率	%	目標	100	100	100	100
				実績	100			
	指標化できない成果	0		達成	100%			

方向	継続	課題	クラブ数や会員数の減少により国・県補助金が減少し、その差額分を一般財源からの補填で賅っている。一般財源からの補填は極力減少させたいところであるが、老人クラブが社会参加及び高齢者の生きがいの場所として介護予防活動に繋がる一環を担っていることから、老人クラブ連合会に対し、会員数を増やすための取組みや活発な活動を促しながら支援を継続する。
		改善案	

補助事業名	老人クラブ活動等事業費補助金					施策No.	1-4-③		
交付の目的	老人クラブ活動等のより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とする。								
交付先・交付要件	伊賀市老人クラブ連合会								
事業内容	健康づくり事業を開催したり、研修会や社会参加として環境活動、友愛訪問、地域の見守りや世代間交流などを行う。								
根拠法令等	健康福祉部関係補助金等交付要綱								
事業開始年度	平成16年度					契約・債務負担	無		
財源・率	－					上乗せ・範囲拡大	無		
補助実績等 （千円）	H26	14,660	H27	13,261	H28	12,394	H29	11,625	
	H30	10,894	R1	10,224	R2	7,213	R3	7,025	
目的の達成状況 （何が、どうなれば達成か）	明るい長寿社会に向け、健康で長生きができるよう、自立した老人クラブ運営が出来る仕組みをつくる。								
補助対象経費	健康づくり事業、単位老人クラブ補助金（事務費、活動費、事業費）								
補助金額・補助率 の算出根拠	会員1人年額700円＋連合会加算補助＋健康作り補助＋コンベ式（活動費）		類似制度、同一団体への重複補助の有無		無		終期設定の有無		伊賀市老人クラブ連合会解散となれば、補助金の在り方を見直す方向である。
性質別分類	1. 団体運営補助		「団体運営補助」である場合の事業費補助への移行策		地域の活動を通し、高齢者の生きがいづくりにも繋がっていることから、本来市が主体となって行うべき行政の代替としての性質を有している。補助金として支出が適切かどうかを検証し、団体の会長と話し合い、今後の方針など、円満な解決策を検討していく必要がある。				

●見直し目標の設定及び経過措置(指針「4 見直しの方向性と経過措置」参照)

見直し事項	今後の方向性	継続	その理由		具体的な内容(いつまでに、事項を、どうする)		
	補助制度	高齢化社会が進む中で、介護予防の観点からも閉じこもり防止や仲間づくり、生きがいづくりの場はますます必要となってくるため、今後も補助は継続すべきである。	対象と金額		老人クラブ数や会員数が減少傾向にあり、自主財源確保は困難である。金額等の見直し予定は検討していない。		

●補助金等の評価（指針「5 その他の取り組み」参照） ※実績確定後、年度ごとに記入

	評価結果	立入調査その他監督の実施状況	改善点・今後の予定・見直しの実施状況
平成30	高齢者の生きがいの向上や健康づくり、それらの事業を通して社会参加を促進することは、十分に交付目的に沿うものであり、介護予防的役割も担っている。	実績報告書において確認した。	高齢者数の増加に反し、単位老人クラブ数・会員数は減少しており、それらを基礎数値として算定する補助金の額も減少している。会費の増額など運営の方法を模索するよう引き続き指示した。
令和元年	高齢者の生きがいの向上や健康づくり、それらの事業を通して社会参加を促進することは、十分に交付目的に沿うものであり、介護予防的役割も担っている。	実績報告書において確認した。	単位老人クラブ数・会員数は減少しており、それらを基礎数値として算定する補助金の額も減少している。会員を増やすため、運営の方法を見直す等、事務局を通して協議を行った。
令和2年	高齢者の生きがいの向上や健康づくり、それらの事業を通して社会参加を促進することは、十分に交付目的に沿うものであり、介護予防的役割も担っている。	実績報告書において確認した。	単位老人クラブ数・会員数は減少しており、それらを基礎数値として算定する補助金の額も減少している。会員を増やすため、運営方法を模索するよう指導した。
令和3年	高齢者の生きがいの向上や健康づくり、それらの事業を通して社会参加を促進することは、交付目的に沿うものである。また、社会活動に参加することで介護予防的役割も担っている。	実績報告書において確認した。	単位老人クラブ数・会員数は減少しており、それらを基礎数値として算定する補助金の額も減少している。会員を増やすため、現状抱える課題の洗い出しや解決に向けて運営方法の見直しを行うよう指導した。

●補助金等の見直し基準における基本的事項の再チェック(指針「3 見直し対象と基準」参照)

区分	項目	チェック	備考
公益性	「公益上必要である」ことが客観的に認められるものである。	○	
	事業活動の目的・視点・内容などが経済情勢に合致している。	○	
必要性・効果	市民の福祉向上及び利益の増進に効果が認められる。	○	
	市が補助すべき事業・活動であり、施策の推進に有効である。	○	
	補助金の額や補助率に対して、費用対効果が適切である。	○	
	地域間で補助対象、補助基準、支出科目にばらつきはない。	○	
公平性	同一分野のなかで、特定団体（地域）を対象とした補助金ではない。	○	
	毎年同内容の事業に対して、3年以上補助を受けていない。	－	高齢者に対する福祉事業であるため
団体の自立性	自主財源の確保など、自らの努力で団体運営を行う姿勢がある。	○	

見直しの視点	質問/所属回答						専門家チームからのアドバイス・考え方
	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	専門家チーム	所属	内容
法的根拠	老人クラブへ補助しなければならない法的な根拠はあるのか。 義務ではないと思われるが。	交付する根拠は老人福祉法第13条になるが、老人クラブに補助をしなくてはならないというものではない。					法律では、老人クラブ、その他の者が事業を行うものに対しての支援であり、市の要綱でも同様に整備されているので、老人クラブ以外も含めて適切に支援できるような工夫の余地があるのではないか。
積算根拠	算出根拠は何かに基づいているのか？	市独自の基準である。	地区によってゲートボール大会の参加人数が大きく違うが、間違っていないのか？	地域によって熱量に差がある。			事業費単価の積み上げによる根拠とすべき。会員700円を単価とし頭数で支出しているのは根拠とならない。
	補助対象経費は具体的には？	伊賀市労連と、単位老人クラブとで分かれている。単位老人クラブへの支払いは活動助成だが、伊賀市労連に支払うものは明瞭でない。			セルの塗りつぶしについて ・・・全庁的な指摘事項（個別の意見聴取せずに全庁で取り組むべき内容） ・・・個別の指摘事項として、「対応方針」を確認する内容		連合会を通じた市老連に対する運営補助は廃止した方が良い。補助事業を明確にし、管理をしていくためには間接的に補助金が渡されると把握が難しい。
終期設定							終期は必ず設定していただきたい。終期ごとに検証が必要である。結果によって廃止することもあり得る。
受益者負担・決算内容			自主財源の確保困難となっているが、会費は150円は1人当たりなのか。	そのとおり。	150円は各個人が支払っているのか？	基本的には個人が支払っていると思う。	介護予防の効果があったりという社会的意義は理解できるが、ゲートボールなどの活動は外部からは遊びと言われても仕方がない内容。自分達で支払ってでも交流したいというものであれば、補助金に頼らないことも考えられるのではないか。
			支出の部で649万円となっているが、これはどこに使われているのか。	市老連から各支部への助成金として支払っている。その後さらに単位クラブに送られている。	県労連負担金というの？	各会員から集めて県に収めている負担金。	
			各クラブ単位で使われ方は把握しているか。	支部から資料を提出いただき把握している。	ゲートボールなどの開催費は？	老人クラブから出ている。	
公益性	参加者の傾向はどうか？	年々、大きく減少している。					いきなりやめるというのは酷かもしれないので、補助金を払う以上は意味のある補助金の支払い方、こういう事業をしてほしいというのを明確にさせていく必要がある。
	老人クラブは今後解散していくのが大きな流れであると思う。これからも伊賀市として維持・存続させていくべきか？	連合会への補助は止めていき、活動主体に対する補助に移行したい。 地域活動への意欲がある方はいるので、もっと活動主体でハードルを低く支援できる仕組みがあれば良い。例えばちょっとした地域の困りごとを解決するような活動に補助を出すような方向性を見出したい。					老人クラブは全国的に廃止に向かっている。事業費の積み上げによる補助が出来ないのであれば、公益性も無くこの補助金はやめるべき。
公平性・透明性							老人クラブには入りたくないという方でも地域で活動していきたいという老人はいるはず。そこに補助していくのが良い。
							繰越の金額があるので、これがコロナによってなのか、毎年あるものなのか、見直しの判断基準になると考えている
							事業費補助でないため市労連から降りた分が確認しきれないように見受けられるので改善が必要。
行政関与の必要性	他部署から補助は無いのか？	無いと思われる。					
補助の効果（成果指標）	設定してる指標の考え方は？	単位老人クラブからの申請に対する補助である。					政策を行う以上は、目標があり実態があるはずである。必ず設定が必要である。
							指標があるだけ他の事業よりは良いが、必然的に100%になる当たり前のことは指標にしてはいけない。
今後の方向性	市として老人クラブを維持存続させていくつもりか？	クラブ数、会員数も減少しているので、市老連への補助よりも単位老人クラブの手上げに力を入れていきたいと個人的には考えている。					連合会へ交付する意味はほとんど無いと思うので、老人クラブに限定せずやる気のある人の手上げ事業を充実すべき。
							四日市市などはすでに抜けているが、県労連を脱退することも選択肢ではないか。
							結論的には、県労連に属さないといけない理由はない。フィードバックもないため、全体的に見直す必要がある。老人クラブとして存続させる必要があるか？ほかの受け皿、媒体を検討すべき。単位クラブを含めて、それぞれの事業のお金の使われ方を検査しなければならない。またそのうえでも、運営費補助は止めて欲しい。
							今の60代、70代はスマホはじめ情報を様々なに取れる時代である。老後の生き甲斐などは個人個人で見つけることができるので、老人クラブなどを必要としなくなっているのでは？と感じる。
							対象となる補助事業の見直し検討について、検討していないと回答しているが、このヒアリングで課題は見えているので予算要求時には検討して欲しい。
他事業への横展開							市から他の補助が同団体に支出されていないかということは常に把握しておく必要がある。その管理が出来るのは財政課になる。

見直しの視点		指摘事項	対応方針	いつまでに
部局対応方針	受益者負担・決算内容	自己負担による活動は出来ないのか	毎年市内では、伊賀市長杯等多くのゲートボール大会が開催されており、参加者も多く高齢者が最も参加できるスポーツであり、生きがい活動の交流の場として大きな役割を果たしている。また、最近では世代間交流のゲートボール大会が開催されるなど、高齢者だけの交流ではなく、孫世代との交流もあり、更に重要な活動の一環となっています。今後の方針としては、老人クラブが行う活動全てに補助をするのではなく、補助の対象となる重点的な地域活動を精査し、重点活動を実施するクラブに対して補助行うような形に変えていきます。	令和6年度末迄
	公益性	事業費の積み上げによる補助が出来ないのであれば、公益性もなくこの補助金はやめるべき。	老人クラブ連合会の意向も確認しつつ、補助金を縮小する方向で老人クラブ連合会への補助金を縮小し、活動主体である単位老人クラブに対する補助を充実させていきます。特に地域貢献的な活動を行う単位老人クラブへの支援を重点的に行うような仕組みを構築していきます。	令和6年度末迄
	公平性・透明性	老人クラブに限定せず、老人クラブに入れない、入りたいくないが地域活動をしているというところにこそ補助する必要があるのではないか。	現状のように市老連に加入している老人クラブへのみ補助金を交付するのは公平性に欠けるため、市老連への加入の有無ではなく活動内容に応じて補助金を交付するように見直していきます。	令和6年度末迄
	公平性・透明性	繰越している資金があるので、なぜ繰り越したのか、また末端までの使途について確認が必要。	市老連及び各支部の繰越金については繰越理由も含め詳細に確認を行います。単位老人クラブの活動助成については実績報告書及び領収書にて確認のうえ交付しています。	今年度から
	今後の方向性	県老連に属する法的根拠はない。四日市市などと同様、必要性が感じられないなら脱退することも選択肢。	県老連に属するかどうかも含め、伊賀市老人クラブ連合会の今後の方向性について協議をおこないます。	令和6年度末迄
	今後の方向性	連合会へ交付する意味はほとんどない。単位クラブを含めて、それぞれの事業のお金の使われ方を検査しなければならぬ。またそのうえでも、運営費補助は止めて欲しい。	伊賀市老人クラブ全体について、今後の活動の方向性について課題を見据えたうえで検討を行います。市老連の在り方や単位クラブの活動についても協議し、地域での活動を重点に行う団体を支援できるような補助金の交付体制に見直していきます。	令和6年度末迄
本事業に関する今後の方向性		整理・統合		
上記理由		全国的に見れば老人クラブは解散していくのが大きな流れではあると思いますが、これまで地域活動に貢献していた実績や現在も活動は続いており即座に廃止することは極めて厳しいと考えます。しかし、従来のような補助金の交付は公平性や透明性に欠けるため、老人クラブ全体の見直しが必要であると思います。		

諮問時の視点	① ・上記改善内容を期限までに実施することを前提に継続することもやむを得ないのではないか。 ・伊賀市老人クラブ連合会への交付は、縮小であっても継続するのであれば、その内容や必要性を十分検討するべきではないか。
--------	--

レビュー結果に対する審査会評価	
意見	

行政事務事業評価審査委員会

②